

会 員 各 位

社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

改正「長崎県暴力排除条例（仮称）」説明会について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記説明会の開催につきましては、平成24年1月11日付長建協発第448号文書にてご案内いたしておりましたが、今般、国土交通省九州地方整備局より、改正「長崎県暴力排除条例（仮称）」の説明の後、「建設業法令遵守ガイドライン」（元請負人と下請負人の関係にかかる留意点）について、30分程度説明させていただきたいとの申し入れがございましたので、改めてご案内いたします。

つきましては、参加ご希望の方は、同文書に添付の参加申込書にて本部事務局へFAX（095－826－2289）にてお申し込み願いますとともに、すでにお申し込みの方につきましては、引き続き受講下さるようお願い申し上げます。

記

1. 日 程 平成24年1月25日（水） 13：30～16：00
2. 会 場 長崎県勤労福祉会館 「第3中会議室」
長崎市桜町9－6 TEL 095－821－1456
3. 内 容 「長崎県暴力排除条例（仮称）」の解説等
13：30～15：30
「建設業法令遵守ガイドライン」
（元請負人と下請負人の関係にかかる留意点）
15：30～16：00
4. 講 師 長崎県警察本部刑事部組織犯罪対策課 担当職員

九州地方整備局 建政部 計画・建設産業課 担当職員